

# 鎌倉中・後期の撰津渡辺党遠藤氏について

「遠藤系図」をめぐって

生 駒 孝 臣

## はじめに

撰津国渡辺党は、嵯峨源氏源綱を祖とし一字名を名乗りとする渡辺氏と、藤原忠文を祖とし二字名を名乗る遠藤氏の二氏から構成される武士団である。従来、鎌倉期の畿内を代表する武士団として着目され、多くの研究を蓄積してきた<sup>①</sup>。史料制約の多い渡辺党研究において、主たる史料として活用されてきたものに、渡辺党遠藤氏の系図「遠藤系図」がある。現在伝わっている『続群書類従』所収の「遠藤系図」は、元禄五年（一六九二）、水戸藩士丸山可澄が編纂した『諸家系図纂』に収載されたものを底本とする<sup>②</sup>。しかし、後世に編纂されたものという性格上、これまで必ずしも確実に信憑性のあるものとして評価されてきたわけではない<sup>③</sup>。

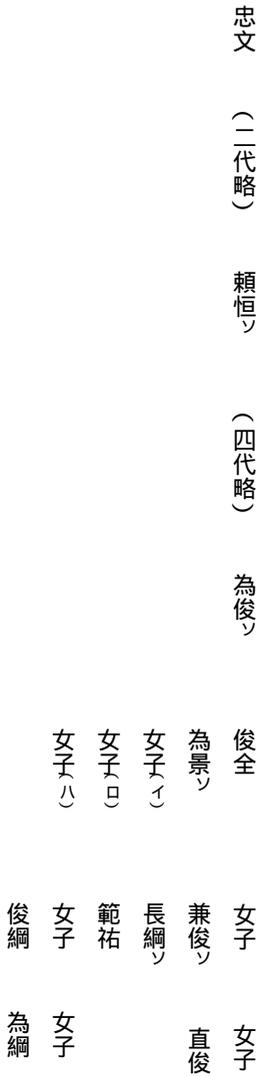
そこで本稿では、これまでの研究方法とは視角を変え、近年の系図研究の方法論<sup>④</sup>にも学びながら、「遠藤系図」そのものの分析を行うことにしたい。それにより、「遠藤系図」成立の背景を明らかにし、鎌倉中・後期の遠藤氏について若干の新知見を提示することが可能となるだろう。

一 「遠藤系図」の概要

系図の概要については、既に三浦圭一氏が指摘している<sup>④</sup>。氏は、「遠藤系図」に渡辺氏を貶めるような記述があること、『尊卑分脈』所収の「渡辺系図」に比して杜撰な記述が多いこと、「渡辺系図」が遠藤氏との関わりを全く記していない点などから、遠藤氏が、渡辺氏への対抗上、「渡辺系図」よりもちに、自らの系図を作成したとする。右のような観点から「遠藤系図」を捉えたとしても、系図全体の信憑性までを疑う必要はなからう。なぜなら、逆にそうした「遠藤系図」の持つ性格にこそ、成立の背景や意図を読みとることができるからである。

そこですす、「遠藤系図」のおおまかな特徴を指摘しておきたい。次に「遠藤系図」から本論に直接関わる部分を略記して掲載しておく。

【遠藤氏関係系図】（『続群書類従』巻第百六十二、系図部五十七、「遠藤系図」より作成）



永蔵ツ 女子 満 省 授 繁  
房 語 湛

注ノ…惣官職、番号…本文中の番号に対応

まず注目したいのは、「遠藤系図」の注記部分である。渡辺党研究の中で、本系図に記載された幾多の注記が、鎌倉期における遠藤・渡辺両氏の実体を考察する手がかりとされてきた。その内容には、摂津渡辺の支配を裏付ける渡辺惣官職に関わるものや、他氏族との婚姻に関するものなどがある。また三浦氏が指摘したように、遠藤氏が渡辺氏よりも優位な立場にあることを強調した記載が多いのも特徴の一つである。これは渡辺氏の注記に三例検出することができ<sup>⑥</sup>、いずれの記載も渡辺氏の失態、遠藤氏の優位といったかたちで記されている。とりわけ遠藤氏優位の記載は、遠藤氏による惣官職保持の正当性といったかたちで強く表れている。惣官職を巡る渡辺氏と遠藤氏の対立は有名であるが、「遠藤系図」において、遠藤氏による惣官職保持に関わる記述が顕著にみられるのは、承久の乱以後の人物、遠藤為俊【系図】（以後、前掲【遠藤氏関係系図】の番号に対応。また、前掲【遠藤氏関係系図】を指す場合は本来の「遠藤系図」と区別して【系図】と略記する）である。次に「遠藤系図」の為俊の注記を挙げる。

関東將軍二位家御代。承侍所之司勤仕之。臨時内左近將監賜之。寛喜四年正月十二日朝勤行幸二供奉。記舎人一人。童一人。郎等二人太刀ヲ指ス。調度掛一人陸八シリ六人。各ムラゴノ直垂ヲキス。烏帽子カケ一寸マダラ黒ザヤ巻ヲサ、ス。舎人守藤。陸八シリ六人。弥藤太。清五郎。弥二郎。又太郎。新三郎。藤四郎。又補惣官事。  
嘉禄元年六月七日也。寛喜四年二月十七日。仁治元年五月三日三ヶ度被補之。

傍線部には、為俊が、嘉禄元年（一一二五）、寛喜四年（一一三三）、仁治元年（一一四〇）に三度、惣官職に任じられたことが記されている。また「遠藤系図」の渡辺語【系図】の注記には、承久の乱のときに語が、朝廷・幕府

表 遠藤為俊の『吾妻鏡』における活動

No.	年・月・日	記載事項
1	貞応2(1223). 7. 9	政子の使として、薬師堂谷辺に開敷した優曇花の検分に赴く。
2	元仁2(1225). 2. 24	雀をくわえた鷹が御所内に飛び入ったことについて、三条親実と共に、吉兆の由を三寅に申す。
3	嘉禄1(1225). 12. 20	三寅の新邸(宇都宮辻)への出御に供奉する。
4	安貞1(1227). 11. 24	將軍頼経の病状平癒のため、伊豆・箱根・三島社へ奉幣の使として大和久良とともに赴く。
5	安貞2(1228). 7. 23	將軍頼経の三浦義村の田村山荘への渡御に供奉する。
6	安貞2(1228). 8. 11	放生会相撲内取の奉行を務める。
7	安貞2(1228). 10. 15	將軍頼経の小山下野入道生西車大路家への方違に供奉する。

をだますかたちで、惣官職を為俊から奪ったのに対し、為俊が鎌倉に訴えて取り戻したことが記されている<sup>7)</sup>。系図の中で、為俊以後、惣官職に補任されているものを、彼の子孫に三人検出することができ(【系図】参照)、為俊の惣官職補任は、のちの遠藤氏の興隆にとって、画期となるものであったといえよう。

ここで「遠藤系図」以外の史料から、為俊の実際の活動を追ってみたい。為俊の具体的な活動を知ることができるまとまった史料は、『吾妻鏡』のみである。そこで『吾妻鏡』に見える為俊の活動を上の表に示しておいた。

前記した「遠藤系図」の為俊の注記には、北条政子の執政期に「侍所之司」を承ったと記されるが、その真偽は別にして、表の1の記事から、為俊は実際に政子に近仕する御家人であったと推測される。さらに、元仁二年(一二二五)安貞元年(一二二八)の活動(表2~7)に注目すると、為俊は摂家將軍九条頼経の幼少のころから、將軍御所に出仕し、近仕する御家人であったことがわかる。

このように遠藤為俊とは、その子孫にとって惣官職の保持を決定的なものとし、鎌倉においては將軍頼経の近習という、御家人として名譽ある立場にもいた、いわば遠藤氏中興の祖ともいっべき存在であった。「遠藤系図」の為俊の注記には、こうした一定の事実と為俊に対する認識が、反映

しているといえよう。そうすると「遠藤系図」は、遠藤氏中興の祖為俊と、その子孫の興隆を中心に据えられた、いわば為俊流遠藤氏の系図と位置づけてみることはできないであろうか。系図の中で、為俊の子孫に着目すると、この点が濃厚であることがわかる。特にそれは、為俊の子孫に集中的に記された、他氏族との婚姻関係等の記載の豊富さによって明らかとなる。この為俊の子孫に集中的に記された他氏族との婚姻等の関係が、為俊流の遠藤氏にとってどのような意味を持っていたのか、次に検討していきたい。

## 二 「遠藤系図」に見える他氏族との諸関係

本節では、為俊の子孫の注記に見える、他氏族との婚姻、烏帽子親・子等の関係について検討する。

遠藤氏と他氏族との関係に関する記載は、若干の事例を除き、為俊の子孫に集中している。為俊の子孫の婚姻関係を示す記載は、六例中二例が北条氏一門との関わりについてのものである。北条氏と遠藤氏との関係については、既に中原俊章氏が詳細な考証を行っているが<sup>1)</sup>、行論の都合上、改めて検討しておきたい。そして、本稿の目的の一つである「遠藤系図」成立の背景を探る糸口としたい。以下北条一門と一般御家人とに分けて、それぞれ氏名・【系図番号】・系図の注記を掲載しながら検討を行い、最後に私見を述べる。

### 1 北条氏一門との諸関係

為俊の女(口)【系図】、「号大仏禅尼。越後守平顕時朝臣御室。伊予守顕実。式部丞時雄。武威守貞顕参人之母也。」

為俊の二人目の女(口)は、金沢実時の嫡男頼時(宝治二年(一二四八)正安三年(一二三〇))の妻として、顕実(文永十年(一二七三)嘉暦二年(一二二七)・時雄(生没年不詳)・貞顕(弘安元年(一二七八)元弘三年(一二三三))<sup>9)</sup>ら三人の子を生んだ。なお貞顕については、武蔵守の官途が付せられているが、彼の武蔵守就任時期は、応長元年(一二三二)から元応元年(一二三九)の八年間であり、元亨二年(一二三二)には修理権大夫に転任している<sup>10)</sup>。この貞顕の官途については、「遠藤系図」の成立時期とも関わる問題と思われるので、後に再び触れることにする。

為俊の女(ハ)【系図】、「相模修理亮平宗頼朝臣室。女一人出生云々。後嫁五大院左衛門尉。同太郎左衛門尉母也。」

為俊三人目の女(ハ)が嫁いだ北条宗頼は、執権北条時頼の息子であり、時宗の同母弟である。宗頼は弘安二年(一二七九)六月に没しているので<sup>11)</sup>、彼女が「五大院左衛門尉」へ再嫁したのは、その後のことと考えられる(後述)。

遠藤兼俊【系図】、「六波羅北方越後守兼時烏帽子子也。」

遠藤為俊の孫にあたる兼俊の烏帽子親北条兼時は、為俊の女(ハ)【系図】が嫁いでいた北条宗頼の子である。中原氏が述べたように、兼俊の「兼」は兼時から一字を拝領したものであろう<sup>12)</sup>。

## 2 一般御家人との諸関係

俊全の女【系図】、「六波羅評定衆島田越中権守妻。」

俊全の女が嫁いだ六波羅評定衆の島田越中権守についての詳細は不明である。だが島田氏は、文永六年(一二六九)以後、六波羅奉行人に名を連ねていることが確認でき<sup>13)</sup>、島田越中権守もこの一族であったと考えられる。両者

の婚姻は、父の遠藤俊全【系図】が、「遠藤系図」の中で「六波羅奉行」と記されており、六波羅祇候という関係から成立したものと思われる。

俊全の孫女【系図】「佐々木加持八郎妻」

俊全の孫女の夫にあたる佐々木加持八郎を名乗る御家人は、越後国加地荘地頭職を有する佐々木盛綱の孫信朝に該当すると考えられる<sup>14)</sup>。彼は將軍頼経の近習番に定められたり<sup>15)</sup>、頼経の子頼嗣が臨時の御出を行う際の供奉人結番に名を連ねたりしていること<sup>16)</sup>から、摂家將軍二代に仕えた將軍近臣であったといえよう。この遠藤為俊の曾孫にあたる俊全の孫女と佐々木加持八郎の婚姻は、前述したように為俊も加持八郎と同様に將軍頼経の近臣であった関係から結ばれたものであるう。しかし、『吾妻鏡』の中で、佐々木加持八郎の活動は承久四年（一二二二）から弘長三年（一二六三）の期間に集中しており、年代的にはこの俊全の孫女とは合致しない。おそらく系図の錯簡の可能性が有ると思われるが、為俊と加持八郎が將軍近臣という立場のもと、なんらかの親交を有していたと考えて差し支えなからう。

為俊の女（イ）【系図】「宇間左衛門尉妻」

為俊の女（イ）の夫である宇間左衛門尉は、『明月記』嘉禄二年（一二二六）正月二十二日条に、北条時房の郎党として、西園寺公経のもとを訪れた「宇摩左衛門」に該当するのではないか。この「宇摩左衛門」について、高橋慎一郎氏は、六波羅探題北条時盛（時房の子）の被官と位置付けている<sup>17)</sup>。また寛喜元年（一二二九）に、六波羅使として、丹波国の御家人交名を注進した「宇間刑部左衛門尉」も同一人物と考えてよいであろう<sup>18)</sup>。為俊の女（ロ）が嫁いだ宇間左衛門尉が、右記の「宇摩左衛門」；「宇間刑部左衛門尉」に比定しうる根拠は、為俊の女（ロ）と宇間左衛門尉の婚姻時期にある。「遠藤系図」の、為俊の女（ロ）と宇間左衛門尉の子である俊綱【系図】の注記には、彼が仁治三年（一二四二）二月八日、十六歳で臨時の内給によって瀧口二臈に補されたことが記されている<sup>19)</sup>。そう

すると、彼の生年は、嘉禄二年（一二二六）となり、宇間左衛門尉と為俊の女（口）の婚姻時期はそれ以前のことである。よって、宇間左衛門尉は、嘉禄二年（一二二六）前後の時期に六波羅探題被官として京で活動する御家人であったといえる。

為俊の女（八）【系図】

この女が北条宗頼の死後、五大院左衛門尉に再嫁したであろうことは先述した。五大院左衛門尉と考えられる人物としては、北条貞時の十三回忌における円覚寺の法堂上棟の際、祿役人を務めた五大院高繁<sup>20</sup>と、嘉元三年（一一三〇）四月に起こった嘉元の乱において、貞時の命と号して、連署北条時村を襲撃した五大院高頼<sup>21</sup>を挙げることができ、いずれに該当するかは確証が無い。なお『太平記』には、五大院高繁が、執権北条貞時から信頼を得ており、その妹は、北条高時の子邦時の母であったことが記されている<sup>22</sup>。これは高繁が、貞時・高時二代に仕えた御内人であったことを示している。これらのことから、為俊の女（八）が再嫁した五大院左衛門尉は、高繁・高頼のいずれに該当せずとも、鎌倉末期の北条貞時・高時政権における得宗被官の中でも、有力な御内人であった五大院氏の一族であったことに疑いはない。

遠藤長綱【系図】「城美濃守烏帽子子也。」

長綱の烏帽子親、城美濃守は、安達泰盛の異母弟長景のことである。長景は弘安八年（一二八五）の霜月騒動の際に、兄泰盛とともに討死している<sup>23</sup>。景綱の「景」は、先の兼俊と北条兼時の関係と同様に、長景の一字を拝領したものであろう。

為景の孫女【系図】「宇間五郎三郎妻。法名同妙。」

為景の孫女の嫁した宇間五郎三郎は、為俊の女（イ）で述べた宇間左衛門尉の一族であろう。ちなみに正和三年（一二三四）五月に新日吉社と六波羅探題府勢との乱闘事件が起こった際、六波羅南方北条時敦（政村流北条氏）の

被官として、日吉神人の追捕に携わった御家人の中に「宇間五郎三郎」が加わっていたが<sup>(2)</sup>、これは為景の孫女の夫の宇間五郎三郎と同一人物と考えられる。

以上、遠藤氏と諸氏族との関係から、次のようなことがいえる。

これらの関係を時系列に沿ってみると、もっとも早い関係としては、佐々木加持八郎と宇間左衛門尉との婚姻である。これは先述した為俊の活動期間と一致するものである。次に北条氏との関係であるが、これは時期的に北条時頼執権期以後にあたる。これはもちろん、遠藤為俊という、承久の乱以後の時期に、顕著な活動を窺うことのできる人物の子孫であれば、当然のことではある。しかし為俊自身や為俊の兄弟が、あえて北条氏との関係を結んでいないことを考えれば、やはり注目すべきことであろう。しかも、得宗家と得宗家に近い位置にあった金沢氏や、五大院氏のような御内人といったように、鎌倉中・後期の幕府の中核との密着を継続して行っているのである。また、これら一連の関係は、鎌倉に居住する北条得宗家・佐々木加持八郎・五大院左衛門尉と、在京人である宇間左衛門尉・島田越中権守といったように、異なる二つの場で結ばれていたものである。こうした関係の構築は、為俊流遠藤氏が、鎌倉と京の双方に基盤を置いていなければ成り立たない。建治元年（一二七五）の「六条八幡宮造営注文」には、造営用途三貫文を負担する在京人として「遠藤右衛門尉跡」が記されており<sup>(3)</sup>、この遠藤右衛門尉が、遠藤為俊に該当することは、すでに森幸夫氏が指摘している<sup>(4)</sup>。先述したように為俊の活動が、貞応二年（一二三三）から安貞二年（一二三八）の五年間は、鎌倉におけるものであることと、在京人体制の成立時期が、一二四〇～五〇年代という指摘<sup>(5)</sup>を照らし合わせると、為俊流遠藤氏の活動基盤が、鎌倉から京へ移ったようにも思える。しかし、『吾妻鏡』には、為俊の五年間の鎌倉における活動時期以後にも、遠藤右衛門尉の名がみえているので<sup>(6)</sup>、鎌倉における基盤も依然保持していたものと考えられるのである。よって、これら一連の関係は、遠藤氏の有する鎌倉と京という二つの活動基

盤と関わるものであったといえるのである。

以上のことから、本来、遠藤氏は、為俊のごく周辺の一般御家人との関係を構築していたが、得宗専制始動の時期から、北条氏一門や、得宗被官との関係を密にしていたといえるわけである。これが系図上の作為であるとしても、後世に本系図を作成したものが、当該期の遠藤氏は、得宗家に密着する関係を築いていたということを確認した上で、意図的に、系図上に強調して記載したともいえよう。ともあれ、鎌倉中期（執権時頼朝）以後、摂津渡辺党遠藤氏の中でも、為俊流遠藤氏は、親得宗派の御家人であったと考えられる。

それでは実際に、当該期の為俊流遠藤氏は、なぜこのように、親得宗派の御家人としての立場に立たねばならなかったであろうか。私は、時頼執権期以前での為俊流遠藤氏と幕府との、ひいては北条得宗家との関係に、なんらかの方向転換を必要とする契機があったのではないかと考える。次に、それを示す可能性の一つと考えられる事実を指摘しておきたい。

### 三 為俊流遠藤氏の北条得宗家への接近要因

それは、遠藤一族の宝治合戦における三浦方への与党である。宝治元年（一二四七）六月五日の合戦で三浦泰村を筆頭とする三浦一族とともに、自殺・討死した御家人の中には、「遠藤太郎左衛門尉・同次郎左衛門尉」が含まれていた<sup>20</sup>。この二人が直ちに摂津渡辺党遠藤氏の一員と断定することはできないが、三浦氏と遠藤氏との関係を示す徴証は存在する。嘉禎四年（一一三八）二月、將軍頼経が上洛を遂げた際、三浦義村は家子三十六人を随兵として行軍の先頭を務めた。この時、「遠藤兵衛尉」は、三十六人の家子の一員であり、また將軍の随兵百九十二騎の中には、「遠藤左衛門尉」が加わっていた<sup>21</sup>。宝治合戦で討死した二人の遠藤一族と、頼経の上洛に扈從した二人を「遠藤系

図」に求めることは困難である。だがここで、遠藤為俊が頼経の幼少のころからの近習であったことを想起したい。為俊の頼経近仕を示す初見史料の『吾妻鏡』元仁二年（一一二五）二月廿四日条には、「遠藤四郎」も將軍に近仕していたことがみえている。この遠藤四郎を「遠藤系図」に求めると、為俊の弟である為時と、為俊の子である時綱の二人を検出できる。だが、左兵衛尉の官途を持つのは為時である。したがって、遠藤四郎とは為時のことと考えてよいであろう。これは、元仁二年（一一二五）以後の『吾妻鏡』に見える遠藤兵衛尉の記事が、為俊と同様に將軍頼経への近仕という活動に限られていること<sup>31</sup>からも導き出せるのである。そうすると、遠藤為俊の弟の為時が、義村の家人であったと考えられよう。三浦氏は親將軍頼経派の筆頭として、執権勢力に対抗する有力御家人であったが、為時も將軍頼経に近仕するうちに、三浦氏と密接な関係を築いていったのではないかと推察される。あるいは、鎌倉における両者の関係構築を想定せずとも、三浦氏が宝治合戦において滅亡するまでの期間、河内守護であった事実<sup>32</sup>を考慮すれば、隣接する摂津の遠藤氏となんらかの関係を有していたとも考えられよう。

ところが、「遠藤系図」には、三浦氏との関係について記された一族は存在しない。つまり、宝治合戦で討死した「遠藤太郎左衛門尉」・「次郎左衛門尉」に該当する人物が、系図には見られないのである。遠藤兵衛尉が、先述したとおり、為俊の弟、四郎為時であるならば、太郎左衛門尉と次郎左衛門尉は、その息子であった可能性も高い。これ以上の推測は慎まねばならないが、北条得宗家との距離を縮めることに腐心する為俊流遠藤氏にとって、得宗家に対する反乱へ荷担した一族の存在は、系図から故意に抹消されるべき存在だったのではないかと、との疑いを拭いきれない。

ともあれ、こうした点を総合すると、「遠藤系図」は、親得宗派という政治的立場を主眼として、遠藤氏の中興の祖為俊と、その子孫の興隆を記す系図であったといえる。

そうすると、本系図を作成したものは、為俊流遠藤氏の子孫であったという結論が導き出される。だが、問題とな

るのは、系図の作成者が、こうした一連の北条氏・得宗被官との関係を、いかなる時期に明示せねばならなかったのかという点である。つまりこの系図が、いつ作成されたのが明らかにされなければならない。次に「遠藤系図」の成立時期について考察を行う。

#### 四 「遠藤系図」の成立時期

「遠藤系図」の成立時期を探る一つの手がかりとして、この系図がどこで作成されたかが重要な手がかりとなる。そこで着目したいのは、「遠藤系図」において惣官職の始まりを伝える為方（遠藤氏始祖忠文の孫）の注記である。

号窪津大夫。自是<sup>A</sup>当国渡辺惣官職始也。此時自宇治里渡辺ニ移住也。一国田文目録ヲクリテ。十人ノ子息等ノタメニ。始テ田畑屋敷ヲ立置。爰私領ト今名号スル田畠屋敷等は也。

これは渡辺惣官職の内容を伝える史料として度々取り上げられてきたものであるが、今着目したいのは、傍線を施した部分である。傍線部Aの「当国」とは、摂津国を指すことに間違いないのであるが、渡辺惣官職が実際に摂津国において機能している時点に、「遠藤系図」が書かれたと考えられる。さらに、傍線部Bには、遠藤氏の私領について言及しているが、本系図作成段階において、遠藤氏が実際に、その私領を知行していなければ、こうした記載は行わないであろう。その私領の内容については不明であるが、摂津の渡辺を中心とした地域に存在したものである。また、渡辺湛【系図】の注記には、湛が承久の乱において京方に与し、敗れたのち、「当国湯山」に隠居したと記される。「当国湯山」とは、摂津国湯山のことであり、有馬温泉地域（現兵庫県神戸市北区有馬町）の古称である。したがって、本系図における「当国」の用法が、遠藤氏の本拠である摂津国を指していることは明らかであり、本系図が摂津国において書かれたものであるといえる。

では、為俊の子孫は、いつの時点でこの系図を摂津国において作成したのであるうか。為俊の孫範祐【系図】の注記には、「延慶元年十一月廿一日」の年紀が記されており、これが本系図の中で年紀が明示された最後のものである。そして、系図の記載は、範祐の次の世代の子孫で終了している。

よって、延慶元年（一一三〇八）をさほど降らない時期に、本系図は成立したと考えられる。だが、もう少し年代を明確にすることは可能である。

先に触れた、遠藤為俊の女（口）【系図】の息子として記された金沢貞頭について想起したい。「遠藤系図」の中で、北条一門の官職に着目すると、極官が記されていないのは、金沢貞頭のみである。貞頭の極官は、修理権大夫であり、系図に注記されている武蔵守ではない。貞頭の武蔵守就任時期は、応長元年（一一三一一）から元応元年（一一三一九）の八年間である。ちなみに、『続群書類従』所収の「北条系図」では、貞頭の極官は「修理大夫」となっている。つまり、貞頭だけが極官の修理大夫と記されなかったのは、本系図作成の時点で、貞頭が武蔵守に現任であったためではないかと考えられるのである。

要するに、これまで述べてきたことを考え合わせれば、この系図の作成時期を、延慶元年（一一三〇八）という年紀が明示された最後の注記から、金沢貞頭が武蔵守を辞した元応元年（一一三一九）の間と考えてよいのではないが。

## おわりに

以上、「遠藤系図」の成立とその背景について考察を行ってきた。本稿を終えるにあたって、なぜ鎌倉末期に遠藤為俊の子孫が、親得宗派を明示する系図を意図的に作成せねばならなかったのか言及しておきたい。

これについても推測しかできないが、鎌倉末期の摂津国渡辺は、権門寺社の勢力伸長などにより、遠藤氏にとつ

て、必ずしも円滑な支配を実現しうる情勢ではなかった。二一、三その例を挙げると、まず西大寺律宗による渡辺への進出を挙げることができる。すでに加地宏江氏が述べているように、鎌倉中期から摂津天王寺では別当職を巡る内部争いが頻発しており、最終的に幕府（得宗家）の意向により、西大寺律宗叡尊・忍性が任じられ、永仁年間には一応の決着を迎えることとなった<sup>28)</sup>。しかし、天王寺執行を輩出し、実質的に天王寺を支配する遠藤氏には、本系図が作成された時点においても、寺院内部の反対派、あるいは一字名渡辺氏への対抗という問題が常に伏在していたのではないか。また、延慶二年（一一三〇九）には、次のような事件が起こっている。それは、同年摂津渡辺に入港した春日御油神人に渡辺惣官の家人が狼藉を行い、これに対して春日社が興福寺を通じて公家に訴訟し、渡辺惣官に清祓料を課したという事件である<sup>29)</sup>。こうした敵しい状況の中、権門神社に対抗し、安定した渡辺支配を実現するために、得宗家の権威を必要としたに違いない。このような背景から、為俊流遠藤氏は、本稿で考察してきたような親得宗派御家人であることを強調する本系図を作成したのではないだろうか。

以上、推測に留まる部分が多いことは承知しているが、渡辺党研究の一環として本稿を提示した。本稿で論じたことをより具体化するために、渡辺党の根幹に関わる惣官職の推移、それと関わる公家社会との関係、そこから見いだせる畿内御家人としての位置付けなどを、今後の課題としたい。

#### 注

- (1) 加地宏江・中原俊章、『中世の大坂 水の里の兵たち』松籟社、一九八四年）が、それまでの研究史を踏まえて、摂津渡辺党の全容を明らかにしている。また、最近刊行された河音能平、『大阪の中世前期』（清文堂出版、二〇〇二年）の渡辺党に関する叙述も、ほぼ加地・中原氏の説に依拠している。
- (2) 甲田 利、「遠藤系図」解題、『群書解題』第三二下。
- (3) 例えば、「遠藤系図」を素材として天王寺執行職と遠藤氏の関わりを明らかにした川岸宏教氏は、この系図に全面的に依拠

しながらも「現存のものは、近世初期の作成であって、(中略)かなり杜撰なものである」(『遠藤系図』に見える天王寺執行について、『四天王寺国際仏教大学文学部紀要』第十四号、一九八一年)と述べている。だが、永島福太郎氏は「系図(『遠藤系図』…筆者注)の編集はかなり早期なので荒唐無稽といわれるべきものではない。これを裏付ける資料も実は多数ある」(『難波渡辺惣官と渡辺津』、『大阪の歴史』二〇、一九八七年一月)と、注目すべき指摘を行っている。

- (4) 網野善彦『日本中世史料学の課題』第一部「系図」(弘文堂、一九九六年)に収載された三篇の論考。青山幹哉「中世系図学構築の試み」(『名古屋大学文学部研究論集』一一六、史学三九、一九九三年三月所収)など参照。なお網野氏は、系図・系譜の成立・形成の過程、機能を明らかにすることにより、社会の動向、国家の関わりを追求、説明することをその課題として述べる。そして、中世に作成されたことの明らかな古系図を確定し、その特徴、作成の動機、系図の果たした役割、機能等を明らかにする基礎的作業の必要性を指摘している(『加藤遠山系図』『日本中世史料学の課題』第三章一〇二頁)。本稿も、氏が提示する視角・方法を踏襲する。

- (5) 三浦圭一「中世における畿内の位置 渡辺惣官職を素材として」(『中世民衆生活史の研究』思文閣出版、一九八一年所収、初出一九六五年)。

- (6) 「遠藤系図」語・繁・湛の注記。

- (7) 「遠藤系図」語の注記。

- (8) 『中世の大阪』第六章、一四〇―二頁。

- (9) 以上、細川重男「鎌倉政権上級職員表(基礎表)」(『鎌倉政権得宗専制論』吉川弘文館、二〇〇一年)。

- (10) 細川・前掲注(9)。

- (11) 細川・前掲注(9)。

- (12) 中原・前掲注(8)。

- (13) 森 幸夫「六波羅探題職員ノート」(『三浦古文化』第四二号、一九八七年二月)。

- (14) 『尊卑分脈』第三編。

- (15) 『吾妻鏡』貞応二年(一二三三)十月十三日条。

- (16) 『吾妻鏡』寛元元年(一二四三)七月十七日条。

- (17) 高橋慎一郎「六波羅探題被官の使節機能」(『遙かなる中世』十、一九八九年十月)。

- (18) 正安元年(一二九九)十二月二十三日付六波羅下知状(『増訂鎌倉幕府裁許状集』下、三十号)。  
 「遠藤系図」俊綱の注記。
- (19) 「遠藤系図」俊綱の注記。
- (20) 「貞時十三年忌記」元亨三年(一三三三)十月廿一日条(『巴覚寺文書』六九号、『鎌倉市史』)。
- (21) 『鎌倉年代記裏書』嘉元三年(一三〇三)五月二日条。嘉元の乱については、細川重男「嘉元の乱と北条貞時政権」(前掲注(9)書所収、初出一九九一年)参照。
- (22) 『太平記』卷第十「亀寿殿令落信濃事付左近大夫偽落奥州事」、卷第十一「五大院右衛門尉宗繁謙相模太郎事」(岡見正雄校注、『太平記』第二卷、角川書店、一九八二年)。なお岡見正雄氏は、『太平記』中の、五大院宗繁を高繁の誤記としており(同書)、本稿も氏の指摘に随った。
- (23) 『武家年代記裏書』弘安八年(一二八五)十一月十七日条。
- (24) 高橋慎一郎「六波羅探題被官と北条氏の西国支配」(『中世の都市と武士』吉川弘文館、一九九六年、初出一九八九年)八頁。
- (25) 海老名尚・福田豊彦「田中穰氏旧蔵典籍古文書」、『六条八幡宮造営注文』について(『国立歴史民俗博物館研究報告』第四五集、一九九二年十二月)。
- (26) 森 幸夫「六条八幡宮造営注文の「在京」について」(『古文書研究』第四八号、一九九八年十月)。
- (27) 森・前掲注(26)。
- (28) 『吾妻鏡』建長四年(一二五二)十一月十二日・建長六年(一二五四)六月十六日条。なお森 幸夫氏は、前掲注(26)論文において、ここに見える遠藤右衛門尉を為俊の可能性が高いと述べる。しかし、為俊の子の為景【系図】も右衛門尉の官途を有しており、いずれに該当するのか確証は得られないため、先の表からは『吾妻鏡』の当該記事を外しておいた。
- (29) 『吾妻鏡』宝治元年(一二四七)六月廿二日条。
- (30) 『吾妻鏡』嘉禎四年(一二三八)二月十七日条。
- (31) 『吾妻鏡』安貞二年(一二三八)七月廿三日・廿五日条。
- (32) 青山幹哉「鎌倉幕府將軍権力試論 將軍九条頼経と宗尊親王期を中心として」(『年報中世史研究』第八号、一九八三年)。
- (33) 佐藤進一「増訂鎌倉幕府守護制度の研究 諸国守護沿革考証編」(『東京大学出版会』一九七一年)。

(34) 加地・前掲注(1)書、第五章。

(35) 永島・前掲注(3)参照。

〔付記〕

本稿は、大阪歴史学会中世史部会例会報告(二〇〇一年三月)の一部をもとに成稿したものである。本稿をまとめるにあたり、加地宏江先生、西山 克先生に多くのご教示をいただいた。ここに記し感謝の意を表したい。

大学院文学研究科博士課程後期課程